

平成23年第3回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成23年9月2日(金曜日)

午前10時00分開会

午前11時09分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第10号 専決処分の報告について

日程第 3 報告第11号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)

日程第 4 議案第67号 士別市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第68号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第69号 士別市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第70号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 8 議案第71号 平成23年度士別市一般会計補正予算(第7号)

議案第73号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 9 議案第72号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第10 調査第 4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について(総務文教常任委員長結果報告)

日程第11 調査第 5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について(民生福祉常任委員長結果報告)

日程第12 調査第 6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について(経済建設常任委員長結果報告)

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	遠山 昭二 君	2番	十河 剛志 君
	3番	松ヶ平 哲幸 君	4番	渡辺 英次 君
	5番	丹 正臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	出合 孝司 君	8番	伊藤 隆雄 君
	9番	谷口 隆徳 君	10番	国忠 崇史 君

11番	小池浩美君	12番	山田道行君
13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
19番	岡田久俊君	議長	20番 山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	織田勝君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	土岐浩二君	朝日総合支所長	高橋哲司君

市立病院長 吉田博行君

教育委員会 委員長	尾崎学君	教育委員会 委員長	安川登志男君
--------------	------	--------------	--------

教育委員会 生涯学習部 委員長	石川誠君
-----------------------	------

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局 委員長	秋山照雄君
-------------	-------	---------------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局 委員長	高岩淑通君
------	-------	--------------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	藤田功君	議会事務局 総務課 局長	浅利知充君
議会事務局 総務課 主任主幹	東川晃宏君	議会事務局 総務課 主任主事	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任主事	榎木孝士君		

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) おはようございます。

平成23年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、13番 井上久嗣議員、14番 岡崎治夫議員、15番 田宮正秋議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 出資団体の経営状況報告について(株式会社土別開発公社)

報告第12号 健全化判断比率の報告について

報告第13号 資金不足比率の報告について

議案第67号 土別市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 土別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第69号 土別市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について

議案第70号 損害賠償の額を定めることについて

議案第71号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第7号)

議案第72号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第73号 平成23年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

認定第1号 平成22年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成22年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成22年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成22年度土別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成22年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成22年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 8 号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成22年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 調査第 4 号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第 5 号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第 6 号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 5月、6月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
23. 6. 23	生活保護制度の拡充を求める意見書	23. 6. 23	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	軽度者への給付削減をやめ、介護保険への公費負担の大幅拡大を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	地方財政の充実・強化を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

- イ. 派遣場所 旭川市
- ロ. 派遣期間 平成23年7月28日
- ハ. 派遣議員 山居議長、遠山副議長、田宮議員、岡崎議員、
粥川議員、丹議員、国忠議員、渡辺議員

7. 議会改革検討特別委員会から送付された調査経過の報告は次のとおりである。

(1) 議会基本条例及び議会中継の先進地調査について

- イ. 期 間 平成23年7月20日から21日までの2日間
- ロ. 調 査 地 三笠市、帯広市

八．調査事項 議会基本条例の運用について、議会中継について
 二．派遣委員 神田委員長、松ヶ平副委員長、伊藤委員、井上委員、
 岡崎委員、岡田委員、国忠委員、斉藤委員

8．本会議に出席する者は次のとおりある。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典	市民部長	三好 信 之
保健福祉部長	織田 勝	経済部長	林 浩 二
建設水道部長	土岐 浩 二	朝日総合支所長	高橋 哲 司
市立病院 事務局長	吉田 博 行	総務部長 企画振興室長	大崎 良 夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	小ヶ島 清 一
保健福祉部 子ども・子育て 応援室長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村 光 春
経済部次長兼 国営農地再 推進室長	佐々木 勲	建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘 司
建設水道部技監	佐々木 辰 彦	朝日総合支所 次長兼地域 振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川村 慶 輔
会計室長	近藤 康 弘	市立病院事務局 次長兼医事課長	栗根 禎 二
企画振興室長 企画課長	中峰 寿 彰	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	沼田 浩 光
財政課長	法邑 和 浩	市民課長	渡辺 幸 明
市民部参事	佐々木 幸 美	税務課長	得字 繁 美
子ども・子育て 応援室参事	大西 紀代美	介護保険課長	米谷 祐 子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅井 勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサー スセンター所長	池田 政 幸
コスモス苑参事	谷口 幸 大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村上 正 俊	国営農地再 推進室参事	大平 稔

商工労働観 光課長	竹内雅彦	土木管理課長	半沢勝
施設維持 センター所長	渥美好広	上下水道課長	西野英二
住民福祉課長	西條和則	経済建設課長	深川雅宏
会計課長	渡辺敏嗣	市立病院事務局 総務課長	水留正
税務課主幹	穴田義文	教育委員 会長	尾崎学
教育委員 会長兼 職務代理者	千田秀昭	教育委員 会長	安川登志男
教育委員 会長 生涯学習部	石川誠	教育委員 会長兼 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼青少年の家所長	那須政士
教育委員 会長兼 生涯学習部次長 兼水泳センター 兼総合体育館 兼青少年会館	古川靖弘	教育委員 会長 学校教育課	青山博久
教育委員 会長兼 生涯学習情報 センター所長	黒澤宣明	教育委員 会長 図書館	若林武司
教育委員 会長兼 中央公民館 兼市民センター 兼文庫館	田村康二	教育委員 会長兼 博物館展示館 兼公会堂	水田一彦
教育委員 会長 学校給食センター	平岡均	教育委員 会長兼 地域教育課長 兼朝日センター 兼朝日農業センター 兼朝日二ツツセンター 兼朝日公民館 兼朝日市民センター 兼朝日ホール館	漢幸雄
農業委員 会長	松川英一	農業委員 会長兼 職務代理者	飛世薫
農業委員 会長 農務局	秋山照雄	農業委員 会長 農総務課	紺野宏一
監査委員	三原紘隆	監査委員 局長	高岩淑通
監査委員 局長 事務局監査課	清水修		

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤田 功	議会事務局 総務課長	浅利 知 充
議会事務局 総務課主幹	東川 晃 宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知 香
議会事務局 総務課主任主事	榎木 孝 士		

以上報告する。

平成23年9月2日

士別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてであります。

本年の融雪期は、平年よりやや早かったものの、その後は低温や降雨等の天候不順が重なったことにより、耕起・播種・移植などの農作業が大幅におくれ、また7月下旬から8月上旬の高温・少雨の影響も受け、畑作物を中心にその生育状況も停滞傾向にあります。

8月26日現在の主な作物別の作柄状況を申し上げますと、水稻につきましては播種後の低温により移植作業は平年よりおくれたものの、その後の好天により生育が回復し、茎数はやや少ないものの稔実歩合が充実していることから、平年作を確保できる作柄が期待されております。

畑作物では、既に収穫作業を終えた秋まき小麦については、融雪が早く雪腐病等の発生も少なく順調に生育し、品質面では6月中旬以降、少雨の影響を受け細麦傾向が見られるものの収量では平年をやや上回っており、現在1等麦を中心に乾燥調製作業が行われております。

豆類については、春先の天候不順により播種作業に大幅なおくれが見られ、その後、開花時が高温少雨だったことから、さや数は少なく、また湿害等の影響により圃場間の差も大きく、収量は平年を下回る見込みであります。

また、バレイショやてん菜につきましても、植えつけ及び移植作業等が大幅におくれ、その後も天候不順により生育がおくれており、タマネギにつきましても、高温・少雨の影響で倒伏が早まったため、球形肥大が悪く、いずれも7月下旬から8月上旬の高温・少雨が重なり、品質や収量への影響が懸念されております。

このように、本年は春先から収穫期における気象の変動が大きく、作物ごとの生育にばらつきがありますが、各作物ともこれから本格的な収穫期を迎えるところでありますので、今後におきましても、作物ごとの生育状況を十分に把握する中で、適期収穫による品質の保持を確保し、更には農作業等の安全対策も含め、関係機関と十分に連携をとりながら万全を期してまい

りたいと存じます。

次に、土別ビートまつりについてであります。

国内最北の製糖所を有する砂糖のまち土別を広くアピールすることを目的に、市及び日甜土別製糖所を初め、農協青年部や青年会議所を中心に多くの市民や団体などが連携し、国内初の土別ビートまつりが6月26日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、市民を初め道内各地から約3,000人の方々の御来場をいただき、工場施設見学会や菓子商組合による菓子の実演販売を初め、ビートに関するさまざまな取り組みが行われるなど、意義深いイベントとなったところであります。

次に、北海道農政事務所地域第十課の事務所廃止についてであります。

私は、平成23年2月に農林水産省の構造改革に伴う地方組織の見直しについて、各地域にある地方課の廃止は、現場の状況や声が伝わりにくくなるなど、今後の地域農業の発展に悪影響を及ぼす懸念があり、また職員とその家族の転出は地方の活力低下にもつながることから、今後とも体制を維持し存続されるよう、国に対し提案活動を行ってきたところでありませう。

しかしながら、本年9月1日から地域第十課の事務所は廃止され、旭川市において地域センターとして再編されたことは、大変遺憾に存ずるところであります。

戸別所得補償制度の本格的実施や環境保全型農業直接支援対策がスタートしたところから、今後においては、農業者の営農活動に支障を来さぬよう、農協などの関係機関・団体はもとより、再編された旭川地域センターとも十分連携を図り、対応してまいりたいと存じます。

次に、東日本大震災に対する本市の取り組みについてであります。さきの第2回定例会以降における取り組みについて御報告申し上げます。

被災地復興のための人的支援につきましては、6月に全日本自治体職員労働組合の復興支援要請により、職員1名を岩手県宮古市に派遣しており、土別地方消防事務組合と合わせ、現在まで15名の職員が支援活動に参加したところあります。

また、市民の皆様方から寄せられた支援物資及び義援金についてであります。支援物資につきましては、脱臭効果が高いとされるケナフの炭などが市民から寄贈され、送付したところあり、被災地において高い評価をいただきました。

義援金につきましては、6月以降も土別市社会福祉協議会を中心に多くの善意が寄せられ、8月19日現在、2,960万3,120円が共同募金会及び日本赤十字社を通じて送金されております。

なお、本市災害時備蓄用品として被災地に送付しました非常食及び給水袋の補充につきましては、品薄状態が続いておりましたが、8月に補充を完了したところあります。

次に、被災市町村からの受け入れ状況についてであります。6月に千葉県から1世帯2名、8月に福島県から1世帯3名が一時避難されており、現在のところ7世帯18名となっております。

更に、土別にコラッセ夏学校の取り組みについてであります。

福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響で、避難先においても屋外での活動が制限されている子供たちに、本市の豊かな自然環境を舞台に、少しでも元気になっていただきたいとの思いから夏学校を企画いたしました。

北海道及び福島県北海道事務所との情報交換を通じ、3月16日から郡山市を中心に避難生活を余儀なくされている福島県川内村との協議が調い、7月31日からの9日間にわたり、川内村小学校の児童38名が、カヌー体験を初め、陸上の強化合宿中の実業団女子選手も参加したミニ運動会、地元スポーツ少年団との交流、トヨタ自動車試験場の視察、旭川教育大学の学生ボランティアの指導による自主学習等、充実したひとときを過ごしていただきました。

あわせて、引率された川内村社会福祉協議会事務局長による講演会の開催、さらには期間中、遠藤村長も来市され、本市におけるまちづくりの取り組みを御視察いただくとともに、こうした取り組みに対し、感謝の言葉をいただいたところであります。また、この取り組みについては、テレビや新聞報道において、全道・全国に向け発信されたところもあります。

このたびの夏学校に当たり、御協力・御支援いただきました多くの市民・団体・企業の皆様に心からお礼申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を切に願ってやみません。

次に、懸案事項に係る中央要望についてであります。

本格着工された上士別地区国営農地再編整備事業について、昨年度は当初段階で大幅な予算の削減があったことなどから、計画どおり平成28年度に事業完了できるよう、去る7月7日には農林水産省並びに北海道選出国會議員などに対し、事業実施の必要性について要望活動を行ってきたところであります。

なお、北海道開発局では、平成23年度北海道特定特別総合開発事業推進費の実施計画において、総合的な食の供給力の強化を支える社会資本整備として、この上士別地区国営農地再編整備事業に対して、1億7,250万円の国費が6月に追加措置されたところであり、これにより本事業が一段と推進されるものと期待をしております。

また、7月13日には、道路、河川、公園、住宅等の社会資本の整備とともに、地域の特性を生かした個性ある農業の推進、少子・高齢化社会に対応した基盤の整備、さらには地方交付税等の安定確保による地方財政の充実強化等、上川管内の総合開発事業の促進に向け、要望を行ってきたところであります。

更に、翌14日には、上川北部管内の首長・議長とともに、各種期成会として北海道縦貫自動車道土別剣淵から名寄間の整備促進を初めとする懸案事項について、民主党及び農林水産省や国土交通省を初めとする関係省庁並びに管内選出の国會議員に対し、要望を行ったところであります。

次に、地上波デジタル放送整備事業についてであります。

デジタル放送への移行に伴い、既存のテレビ中継局の整備、改修等により難視聴地区の解消を図ってきたところでありますが、7月24日のデジタル放送完全移行後における難視聴地域が

8地区158戸となっており、現在、衛星放送受信により対応しているところではありますが、早急にこれを解消すべく、総務省北海道総合通信局と連携し、共聴施設新設等の取り組みを進めているところでもあります。

次に、公共工事の執行状況についてであります。

本年度の工事発注総額につきましては、22年度国の補正予算によるきめ細かな臨時交付金事業のうち、23年度に繰り越して実施する事業並びに3月に発注したゼロ市債事業を含めて193件、約30億500万円を予定したところでもあります。

この8月23日までの状況は、東山浄水場排水処理・薬注棟新設工事、西団地A棟新築工事などの大型建設事業のほか、南中学校校舎外壁塗装工事、新児童センター基本設計及び実施設計業務などの発注を終え、その発注総額は約18億3,000万円、平均落札率は97.34%となっており、それぞれ工期内の完成に向け、順調な進捗状況となっております。

今後予定している主な工事は、駅西4条2丁目仲通りなどの路盤改良工事のほか、簡易水道統合整備連絡管新設工事、下水道新設工事などありますが、これらにつきましても早期に発注できるよう努めてまいります。

次に、（仮称）まちづくり基本条例についてであります。

まちづくり基本条例検討市民委員会からの中間提言を基本に、これまで庁内プロジェクトチーム、さらには政策会議、庁議において、基本条例素案の検討を進めてまいりました。

この素案については、引き続き検討市民委員会での協議を進めるとともに、8月19日に実施された議会改革検討特別委員会との意見交換会の内容も踏まえ、議会基本条例との整合を図りながら、市民への素案提示や説明会、パブリックコメントを実施し、12月議会提案、平成24年4月の施行に向けて策定作業を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

地域のさまざまな資源を生かした地域づくり活動の協力隊として、本年7月1日から1名の協力隊員が地域の農業振興等の情報発信に関する活動を行っており、さらに今後、観光振興を担う新たな協力隊員の採用を計画しております。

次に、友好都市愛知県みよし市との交流やふるさと会交流についてであります。

みよし市との交流につきましては、7月25日からのみよし市小学生派遣団の来市を皮切りに、野球少年団やサッカー少年団が訪れ、滞在中には市内の小学生との交流などを行ったところであり、先日開催された土別市産業フェアにおいても、例年どおり特産のナシやジュースの販売が行われたところでもあります。また、今月5日からは、みよし市の老人クラブ連合会会員10名が視察に訪れる予定となっております。

今後、秋から冬にかけて、みよし産業フェスタへの参加、本年度予算の特別枠で計画しているみよし市子ども交流事業、野球少年団の訪問が予定されており、両市の交流のきずなが一層深まるよう、市民交流活動の促進を図ってまいります。

また、ふるさと会交流につきましても、土別市産業フェアにさっぽろ市土別ふるさと会から

多くの方々がお越しになり、市民との交流が図られたところであります。

次に、合宿の受け入れとスポーツイベントの開催状況についてであります。8月末現在の合宿者数は、スポーツ関係で181団体、約1万2,000人を数え、吹奏楽や演劇を初めとする文化関係で20団体、約1,350人となっており、ほぼ前年並みの入り込み数となっております。特に早稲田大学ウエイトリフティング部が5年ぶりに合宿を行い、さらに亜細亜大学陸上競技部が本市で初めての合宿に入るなど、招致活動の成果が結実したものと考えております。

更に、合宿の里士別推進協議会主催によります日本実業団選抜女子長距離選手をお迎えしての親睦交流会が6年ぶりに開催されるとともに、3年後にロシアのソチで開催されます冬季オリンピックの種目として女子ジャンプ競技が正式決定されたことに伴い、去る7月28日には全日本スキー連盟レディーズジャンプチームをお迎えし、関係者等の出席のもと、記念のセレモニーが開催されたところであります。

次に、スポーツイベントの開催状況についてであります。土別ハーフマラソン大会は、過去最大となる2,032人の参加者を得て、盛会に終了することができたところであります。とりわけ本大会は、25回となる節目の大会として招待選手13名を迎えたほか、一般参加選手として8月27日から韓国で開催されている世界陸上選手権の日本代表である川内優輝、伊藤舞の両選手にも参加いただき、花を添えていただきました。

また、恒例の大会として、ホクレンディスタンスチャレンジ大会、サマージャンプ大会などが開催されてまいりました。

今後におきましても、日本陸連実業団男子長距離陣及び箱根駅伝出場常連校の各大学、更には全日本スキー連盟等の合宿が予定されており、引き続きその受け入れに万全を期してまいります。

次に、市立病院に対する総務省からの経営アドバイザー派遣事業についてであります。

本事業は、病院など地方公営企業等の経営健全化などを支援するため、市町村の要請に基づき総務省から委嘱を受けた経営アドバイザーが、経営の効率化を図る観点などから助言を行うもので、市立病院が依然として厳しい経営状況にあることを踏まえ、北海道を通じてアドバイザー派遣を要請していたところであります。この結果、全国4カ所のうちの1つとして決定され、去る8月23日から24日にかけて経営診断が実施されました。

事前に送付した資料のほか、私や院長を初め職員との意見交換をもとに、病院経営についてすぐれた識見を有する2名のアドバイザーから、経営に対する御助言をいただきました。

その内容については、急性期医療を担うための今後の対策、病床利用率の向上対策、名寄市立総合病院との連携、外部委託のあり方、病院の将来目標や役割の明確化等々となっており、今後これらの内容を病院経営戦略会議などにおいて鋭意検討し、可能なものから順次対応を講じてまいりたいと考えております。

次に、学校図書機能促進事業の取り組み状況についてであります。市立図書館司書と司書教諭や学校図書館担当教諭との協力・連携により、市内の全小中学校が所蔵する約8万冊の学

校図書について整理及び分類を行い、全校のパソコンへの入力作業を本年12月までの完了を目指し、取り組んでいるところであります。

現在までにデータ化を終了した学校としては、土別小学校、南小学校、南中学校、朝日中学校など7校で、学校図書数では全体の63%に当たる約5万冊となり、残る上土別小学校、多寄小学校、土別中学校、温根別中学校など10校分、約3万冊については、年内でのデータベース化の完了を目指し、その作業に当たっているところであります。

次に、放射性物質が検出された稲わらを与えられた牛の肉が市内飲食店で販売されたことについてであります。

この件につきましては、8月16日に名寄保健所からの連絡により判明したものであります。放射性セシウムの含む稲わらを与えられた宮城県産の牛肉が、函館市及び上富良野町の飲食店で販売されていたことが明らかになったことにより、該当する牛の個体識別番号をもとに追跡調査を行った結果、旭川市の食肉業者を通じて市内飲食店にその一部が流通していたこと、さらに該当する牛肉については、5月2日に4.1キログラムの入荷があり、そのうち食用以外の部位2.3キログラムについては廃棄されたものの、5月8日までの7日間に1.8キログラムが販売された事実が判明したところであります。

本市としては、健康への影響が懸念されることから、名寄保健所の見解を確認したところ、「1キログラム当たりの放射能含有基準値である500ベクレルを大きく下回るものであり、人体への影響は心配ない」とのことであり、名寄保健所においては、心配される方に対する健康相談窓口を開設しているところであります。

また、今後は国の責任において牛の全頭検査制度が確立されること、更に安全・安心な食品の提供に向けた取り組みについて、北海道に対し要請を行ったところであります。

最後に、下水道使用料に係る賦課漏れについてであります。

このたび、下水道の接続状況について、排水設備工事の関係書類をもとに調査した結果、下水道使用料の賦課漏れにより使用料を徴収していない世帯が判明したところであります。

賦課されていなかった家屋及び対象世帯は、昭和58年度以降33棟43世帯となっており、料金を算出するための賦課資料については、一部保存年限を経過し廃棄されていることから、現在保有している平成6年度からの検針データに基づき算定をした結果、賦課漏れとなった総額は682万6,886円、このうち地方自治法の規定により5年を経過し、時効となった徴収不能額は298万8,962円、時効となっていない過去5年間の使用料として賦課する総額は383万7,924円となったところであります。

この原因については、調査を進めているところでありますが、現時点においては、使用料を賦課する根拠となる排水設備工事の使用開始届出書の未確認、料金入力担当者の入力漏れ等によるものが18件、施工業者からの排水設備工事台帳の無届け、更には道路改良工事等による簡易接続によるものが15件となっております。

過去の使用料金が賦課となる対象世帯については、このたびの経緯及び収納方法について説

明し、御理解を求めているところであります。

今後二度とこのようなことが起こらないよう、原因の究明を行い、再発防止に向けて最大限の取り組みを進めてまいりますとともに、全容が明らかになった時点において、私を初め副市長及び関係職員の処分を予定しているところであります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第10号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、さきの行政報告で申し上げましたように、東日本大震災の影響により避難生活や屋外活動の制限を余儀なくされている福島の子供たちを、豊かな自然環境に恵まれた本市に招き、自由に伸び伸びと過ごしてもらい、被災地への応援メッセージを発信したいとの考えから、「士別にコラッセ夏学校」プロジェクトを立ち上げ、福島県川内村の児童38人を7月31日から9日間の日程で受け入れ、プール授業やカヌー体験、ミニ運動会など数多くの行事を通じて屋外活動を楽しむとともに、士別市の子供たちとも交流を深めたところであります。これら受け入れに係る引率旅費、宿泊料、バス借上料等の需用費について早急に対応する必要があるため314万円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であります。

なお、これに要する財源といたしましては、地方交付税並びに寄附金をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第3、報告第11号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました報告第11号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社土別開発公社における第52事業年度、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第53事業年度の事業計画についてであり、その概要を御説明申し上げます。

まず、第52事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が365万2,000円、預り金を含めた営業外収入が19万3,000円、収益の合計が384万5,000円となり、これに対して費用は、一般管理費が241万3,000円、支払い利子が27万3,000円、費用の合計が268万6,000円となり、税引き後の当期純利益は77万4,000円の黒字となったところであります。

次に、市からの短期借入金につきましては、200万円を一部償還し、期末残高は2,500万円となった次第であります。

なお、本市の出資金1,000万円は、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第53事業年度の事業計画につきましては、現在、開発公社が所有している駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理の業務であり、収益としましては、ビル賃貸料などで372万円、これに要する費用として、一般管理費、支払利息などで347万円、差し引き25万円の当期利益を見込んだところであります。

公社においては、駅前ビル1階と2階の賃貸を主な業務としており、現在1階部分については7部屋すべてが入居していますが、2階については1部屋のみが入居状況となっており、引き続き公社の健全な経営に向けて努力してまいります。

なお、土別開発公社が1・2階を所有管理している駅前ビルは、昭和35年に建設され、築後50年を経過している中、建物本体の老朽化が著しい状況になっております。更に、国の耐震基準への対応が求められておりますが、費用対効果の面からも耐震化工事については困難と判断しており、総合計画において平成25年にビルを解体し、公社についても清算する計画であり、現在その準備作業を進めているところであります。

あわせて、解体後の跡地の利活用についても、関係団体や周辺地域との意見交換を含め、今後検討を進めてまいります。

以上申し上げ、株式会社土別開発公社の経営状況の報告といたします。(降壇)

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第67号 士別市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 士別市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

去る3月11日に発生した東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみ、国の災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲について、これまでの配偶者、子、父母、孫及び祖父母に加え、これら遺族がいない場合で、災害により死亡した者の死亡当時にその者と同居又は生計を同じくしていた場合に限り、新たに兄弟姉妹が支給対象として加えられることになりました。

本市におきましても、この法改正に対応するため所要の改正を行い、平成23年3月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金について適用しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第68号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 士別市税条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成23年6月30日に公布となりました、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律に基づき、租税罰則の見直し及び寄附金税額控除の適用下限額の引き下げの措置を講じるため、市税条例等の一部を改正するものであります。

まず、租税罰則の見直しにつきましては、課税の適正化を図り、税制への信頼を確保するため罰則の引き上げが行われたことに伴い、市税条例に規定する申告書不提出罪等の秩序犯に対する過料及び罰金について改正を行うもので、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱山税、特別土地保有税に係る納税義務者又は納税管理人の不申告、更に退職所得申告書の不提出に関する過料を、それぞれ3万円以下から10万円以下に改正するものであります。

また、入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿記載の義務違反に関する罰金につきましても、地方税法の改正に合わせ、3万円以下から10万円以下に改正するものであります。

次に、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げにつきましては、国の、国民が寄附を通じて互いに支え合う環境を拡大する考えのもと、平成23年1月1日以後に支出した寄附金について、平成24年度個人市民税の税額控除の対象となる適用下限額を、現行の5,000円から2,000円に引き下げるよう所要の改正を行うほか、地方税法の改正による課税の特例等の適用期限の延長及び関連する条項、文言の整備をするものであります。

よろしく審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第69号 士別市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 士別市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例改正は、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年を経過し、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する意識が大きく変化していることを踏まえ、国においてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民がスポーツをする機会の確保及び安全で公正にスポーツを行うことができる環境整備の推進を主眼に、新たにスポーツ基本法が制定された

ことから、所要の改正をするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第70号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第70号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、本年7月11日午前10時30分ころ、土別市立土別中学校において、業務技師が刈払機での草刈り作業中に小石を飛散させたことにより、土別市東2条北7丁目55番地、同校非常勤職員、緑川加代子氏所有の普通乗用車の助手席側ドアやガラスなどに傷をつける被害を与えた事故に対する損害賠償でありまして、このたび相手方との話し合いが合意に達し、これに対する損害賠償額を18万8,045円と定めることとし、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金につきましては、学校災害賠償補償保険により全国市長会から補てんされるものであります。

これら公共施設等の維持管理業務については、予期せぬ事故などが起きる可能性もあることから、利用者のいない時期に実施するよう、庁議等を通じ周知を図ったところであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） この中学校には、職員などの駐車場というのは草の生えているところ、こういうところも全部駐車場にしているのかということで、舗装で駐車場をつくってありますけれども、駐車場はそれだけでは狭いということなのかどうか、この点はいかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 青山学校教育課長。

学校教育課長（青山博久君） お答え申し上げます。

土別中学校におきまして、駐車場につきましては、通常、教職員がとめる場合、学校行事等

がなければ一部正面駐車場にとめております。ただ、草刈り等の作業があるときには、正面駐車場が2列ありますので校舎側にとめてもらう、またはボイラー室のほうということで、それと体育館の北側に広い駐車スペースがございますので、そちらに移動していただくという指示をさせていただいております。駐車スペースとしては、通常のスペース、ある程度十分な一定程度のスペースは確保されていると認識しております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） それで、どの程度の車に傷を負わせたのでしょうか。その駐車場はきちっとあると言うんだけれども、そうであれば、もっと離れたところにとめておくなり、あるいは業務技師がきちっと注意さえすれば、こういうことは起こらない。いわば注意義務違反とも言わなければならない問題だと私は考えるんだけれども、どの程度の傷になったんでしょう。

議長（山居忠彰君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） お答え申し上げます。

車の被害につきましては、左側側面のボディーと、それから左フロントドアガラスに傷がついたということで、傷としては小さな傷なんですけど、十カ所前後の傷がついたということでございます。

それから、日常の業務につきましては、当然、草刈りをするときには移動していただくようお願いをし、更に業務技師も日常的に注意を払いながら行っております。ただ、体育館の北側にとめていただいた際に、体育館の南側からずっと出てまいりますので、その段階で発見がおくれてしまったということでした。

（発言する者あり）

いえ、当然車を発見した際に、一たん作業は中止をして、その間を飛ばして草刈りをしてはいるんですけど、その発見がおくれてしまったために飛散をしたということ、石を飛ばしてしまったということで、その段階では業務技師は気がついておりません。後で気がついたということでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 教育委員会は、武徳の学校の屋根の雪の問題から、こういう問題も、結局はそういう損害を与えることになるわけですよ。やっぱり、気がつかなかったからよかったんだと。曲がり角を曲がったら車がいたって、本人は気がつかなかったなんていう。やはり違うところにそういう車があるのであれば、そこはちゃんとよけさすとか、そういうことをやってやるということ、きちっと心がけるべきだと、そう思うんだけれども、その点は各学校にも言ったと市長の行政報告で言っていたけれども、やはり心してやっていただかなければ、いたずらにこういう損害を与えたり、そしてこれは、もしそれだけでわからなかったと言って、子供たちがいて、子供にぶつかったらどうですか、人身事故ですよ。そういうこともやっぱりきちっと心してやるという必要はあるのではないかと、こう思うんだけれども、再度答弁を求め

ておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 大変、私ども、そういった業務に携わるいわゆる危機感といえますか、そういったものにちょっと欠けているのではないかとということで、反省をいたしているところでございます。斉藤議員お話しのとおり、こういったことが繰り返されるというのは、やはり緊張感が欠けているということで、今回の事案につきましても、私ども業務技師に対しまして、十分その辺をきちっと確認、認識をして業務に当たってもらいたいということで指示の徹底を図ったところでございます。今後におきましても、こういったことを繰り返さないように、きちっとした管理体制と指導に当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第71号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第73号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第71号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第73号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、一般廃棄物最終処分場の建設地選定時に、選定等に係る業務委託料のほか、総合福祉システムの改修費など、当面処置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について、順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では障害者自立支援法の改正に伴うシステムの改修委託料91万4,000円を計上したほか、市民税及び軽自動車税などの申告更正に伴う還付金の不足額400万円を計上しました。このうち個人市民税分の還付において、年金方式で受け取る生命保険金は、これまで将来受け取ることのできる年金が相続税の課税となる一方、毎年受け取る年金についても、雑所得として所得税の対象となっておりましたが、昨年、最高裁判決において、これが二重課税と判断されたため、国においては、租税特別措置法の改正により税法上の還付期間5年間を含め、過去10年間の所得税分の返還を決定したところであ

ります。これに伴い、本市においても、個人市民税について納税者の不利益を救済するため、国と同様の措置を講ずることとし、市民税とあわせて収納している道民税についても市町村を通じて還付がされることから、この市・道民税の還付金110万円を含めて計上した次第です。

次に、民生費では、高齢者地域支え合い事業補助金の交付決定に伴い、生活介護支援サポーター養成事業など265万8,000円を計上したほか、介護保険事業特別会計繰出金1,454万9,000円を計上するとともに、北星保育園保育士の育児休業等に伴う代替保育士1名、及び一時保育事業の利用者の増に伴う臨時保育士1名増員分の賃金・共済費をそれぞれ110万7,000円計上しました。

次に、保健衛生費では、保健福祉センターの保健師1名及び管理栄養士1名の育児休業等に伴う代替臨時職員の賃金・共済費146万2,000円を計上し、新たな一般廃棄物最終処分場建設地選定に係る候補地の造成費用試算等の業務委託料120万円を計上しました。

また、農林水産費では、有害鳥獣被害防止対策事業でエゾシカ捕獲頭数の増加が見込まれるため、260頭分の捕獲業務委託料260万円を追加計上したほか、平成24年度からの新たな市町村森林整備計画策定に伴い、森林計画図、施業経歴等のデータを集積して一元管理する地図情報システムの導入に向け200万円を計上するとともに、平成22年度で終了した北の森づくり推進事業の後継事業として、森林所有者が実施する民有林の造林に対する道の補助事業、未来へつなく森づくり推進事業が制定されたことから、事業主体である土別地区森林組合に対し助成を行うこととし、606万3,000円を計上しました。

次に、土木費では、市道南町南土別線の横断管が破損したため、その改修工事費350万円を計上し、消防費では、東日本大震災で公務中に亡くなられた消防団員の遺族に一時金を給付している公務災害補償等共済基金の準備金が不足したため、その追加納付金483万4,000円を計上したほか、教育費では、さきに議決をいただきました草刈りによる車両損害賠償金18万9,000円を計上した次第であります。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金など特定財源のほか、繰越金などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、中多寄線ほか3路線に係る市町村生活バス路線及び川西・南沢線の予約制乗合バスの運行委託のほか、幹線となる交通機関へ接続する枝線であるフィーダー路線の補助制度が新たに創設されたことから、武徳線の運行委託のための措置を講じ、地方債の補正につきまして、起債予定額の変更から所要の措置をした次第であります。

次に、介護事業特別会計の補正につきましては、介護保険法の改正によるサービス変更に伴うシステム改修及び機器更新等の委託料1,202万3,000円及び制度改正に伴う要介護認定システム改修委託料472万5,000円を計上するとともに、居宅介護サービス給付事業で東日本大震災の被災者に対する介護サービス利用料を免除するための給付費22万6,000円を計上し、国庫補助金、認定審査会の共同設置負担金のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 1つだけちょっと質問しておきたいんだけど、衛生費の環境センターの建設事業の関係だけども、これは市としては、大体ここら辺という箇所づけ、何力所ぐらい箇所づけをして、それが適当なのかどうかという、そういう委託をするのかどうか、この点はどういうふうを考えておられるのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 石川市民部次長。

市民部次長（石川 敏君） お答えいたします。

このたび補正で適地選定の経費を計上させていただいておりますが、現在、一般廃棄物処理の基本計画を策定中でございまして、これまでの現況、実績等を踏まえまして、将来の基本的な方向性ですとか、基本計画を立てるわけですけれども、それに基づいておおよその規模、将来の新しい施設の規模というのが見えてまいりますので、それをもって適地を選定することになるかとは思いますが、現時点での想定される部分としましては、現最終処分場に未使用の土地がございますし、それに隣接した土地を合わせることが可能なのかなということと、既に御存じのとおり、しずおエコロジーが開設しておりました処分場が、今一たん休止という状況になっておりますので、現段階では、それらも検討の中に入るのかなと考えておりますけれども、まだまだこの2カ所決定ということではございませんので、更に適地がないのかということを検討しまして、最終的には2カ所程度に絞った中での検討ということになりますけれども、それをできれば年内に一定の方向を出して、議会にも御相談しながら、年度内には地域、地区といえますか、そちらの説明にも着手したいなといったところで考えているところでございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 現在使っている処理場だけども、その隣接地というのは大体どのぐらい市の土地を持っていて、相当広い、年数は結構使えるような用地がまだあるのかどうか、あるいはまた民有地の買い上げなんかも含めて考えておられるのか、ここら辺はいかがなんでしょうか。そういうのも全部このコンサルに頼むというよりも、市はやっぱりある程度の主体を持って進めていくということが必要でないかという気がするんだけど、ここら辺はただ委託をしてぼっと出てきたからいいんだという、そんなことでおさめていくのか、ここら辺はもっと皆さん方が汗かく必要があるのではないかと思うんだけど、いかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 石川次長。

市民部次長（石川 敏君） お答えいたします。

現在の最終処分場であります。面積にして27万1,000平方メートルほど、27町歩と言ってもいいかなと思いますが、そのうち現在、埋立地として使っている部分が5万3,000平方メー

トルほどございます。それで、これ以外の土地については、若干傾斜地といいますが、そういうところが多くございまして、実際に残りの20万何がしの土地、どれほど使えるかということを経済的に検討しなければならないこととなりますけれども、この土地で立地が不可能となれば、隣接の民有地の買収ということも想定されるのではないかと思います。

それと、今回の適地選定に当たっての委託におきましては、すべて丸投げをして、その結果を検討するだけということではありませんで、当然、私どもとしても、これまで行ってまいりました廃棄物の処理関係、実績あるいはさまざまな減量化等々の施策等も十分加味しまして、低コストでなるべく負担がかからないような、そういったことを念頭に置きまして、当然、私たちがその検証には参画しますので、よりよい決定につながるよう努力したいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号及び議案第73号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第72号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、さきの一般会計補正予算で申し上げましたように、年金型の生命保険金収入が二重課税と判断されたことに伴い、国民健康保険の被保険者の所得額が変更となることから、市民税同様、過去10年分を返還することとし、国保税還付金139万3,000円及び還付加算金33万7,000円を計上したほか、平成22年度の高齢者医療制度円滑運営事業、出産育児一時金に係る国庫補助金の精算による償還金9万8,000円を計上し、国民健康保険税をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、調査第4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。斉藤 昇委員長。

総務文教常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） 調査第4号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、8月23日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、芸術文化の振興について並びにスポーツの普及振興について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については、報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、調査第5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） 調査第5号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、7月25日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、（仮称）環境センター建設事業について及び廃棄物の処理及び清掃について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については、報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第5号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、調査第6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 調査第6号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、8月1日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、土別市公営住宅等長寿命化計画について及び公共施設の耐震化計画について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については、報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第6号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明3日から12日までの10日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明3日から12日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時09分散会）